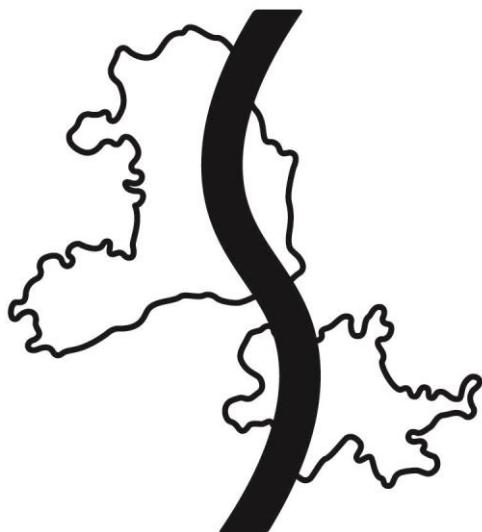


令和8年度
一般入学者選抜
生徒募集要項



愛媛県立しまなみ高等学校

〒794-2301 愛媛県今治市伯方町有津甲2358 TEL(0897)72-0034

【伯方キャンパス】愛媛県今治市伯方町有津甲2358 TEL(0897)72-0034

【大三島キャンパス】愛媛県今治市大三島町宮浦5297-2 TEL(0897)82-0030

愛媛県立しまなみ高等学校 URL <https://shimanami-h.esnet.ed.jp>



令和8年度 愛媛県立しまなみ高等学校 一般入学者選抜生徒募集要項

1 募集人員

一般入学の募集人員は、しまなみ高等学校総合学科の募集定員(80人)から特色入学確約者数を差し引いた数とする。また、同募集定員(80人)のうち25パーセント以内(20人以内)を学区外(県外)から特色入学者選抜及び一般入学者選抜により募集(全国募集)する。ただし、通学区域内の志願者の数が、募集定員から区域外定員を控除した定員数に満たないときは、募集定員から通学区域内の志願者の数を控除した数を限度として、この区域外定員の割合を超えることができる。

2 出願資格

- (1) 令和8年3月末日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校等」という。)を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。ただし、愛媛県立中等教育学校の前期課程から後期課程へ令和8年度に進級する意思を示した者を除く。
- (2) 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

3 出願期間

- (1) 出願期間は、令和8年2月9日(月)午前9時から同月16日(月)正午までとする。
- (2) 保護者の転勤に伴う県外からの出願については、志願変更期間(令和8年2月17日(火)午前9時から同月25日(水)正午まで)中も出願することができる。

4 出願制限

入学志願者は、2以上の公立高等学校(他の都道府県の公立高等学校を含む。)又は課程に出願することはできない。

5 出願方法

入学志願者は、えひめ電子申請システムにより出願を行うものとする。なお、出願に際し提出が必要となる各種書類については、同システムにより提出することとされているものを除き、持参又は郵便等により提出するものとする。

6 出願手続

- (1) 入学志願者は、次のとおり出願手続を行う。
 - ア 入学志願者は、事前にえひめ電子申請システムの利用者登録を行った上で、同システムにより出願手続を行うとともに、入学選考料(全日制の課程 2,200円)を所定の方法にて支払う。
 - イ 県外からの入学志願者は、アにより出願手続を行うとともに、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校(以下「在籍校等」という。)の校長(以下「中学校長」という。)を経て今治北高等学校校長に「愛媛県立高等学校入学志願理由書」を提出する。ただし、志願変更期間中における保護者の転勤に伴う県外からの出願については、「愛媛県立高等学校入学志願理由書」に代えて「保護者の転勤に伴う入学志願許可申請書」を提出する。
- (2) 中学校長は、次に掲げる場合には、それぞれ次に定める手続を行う。
 - ア 入学志願者の在籍校等が県内の公立の中学校等又は中等教育学校である場合、中学校長は、入学志願者が出願手続により入力したデータを専用の出願管理システムにより今治北高等学校校長へ提出する。
 - イ 上記の6(1)イにより「愛媛県立高等学校入学志願理由書」又は「保護者の転勤に伴う入学志願許可申請書」が提出された場合、中学校長は、えひめ電子申請システムの利用者登録を行った上で、同システムにより当該書類を今治北高等学校校長へ提出する。
- (3) 中学校長は、受検に当たって特別な措置が必要とされる者が志願する場合には、令和8年1月9日(金)までに「学力検査に関する特別措置願」を今治北高等学校校長に提出する。
- (4) 中学校等又は中等教育学校において年間30日以上の長期欠席のある入学志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した「自己申告書」(巻封すること。)を今治北高等学校校長に提出することができる。
- (5) 海外帰国生徒等としての扱いを希望する者は、中学校長を経て(在籍校等のない場合にあっては、直接)、令和8年1月9日(金)までに「海外帰国生徒等取扱措置願」を今治北高等学校校長に提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情で、期限内に提出ができない場合は、その事情を記した「事由書」を添えて提出する。

7 志願変更

出願手続を終えた者で、学校、課程又は学科の志願変更を希望するものは、令和8年2月17日(火)午前9時から同月25日(水)正午までの間に、えひめ電子申請システムにより、いずれの学校、いずれの課程、いずれの学科へでも1回に限り志願変更をすることができる。志願者数の異動状況を、2月17日(火)から2月25日(水)まで今治西高等学校伯方分校玄関前に掲示する。

8 報告書

- (1) 中学校長は、報告書(「調査書」、「学習成績等一覧表」)を、令和8年2月17日(火)午前9時から同月25日(水)正午までの間に、今治北高等学校長に提出する。
- (2) 中学校長は、報告書の提出を次の方法により行う。
 - ア 入学志願者の在籍校等が県内の公立の中学校等又は中等教育学校である場合、中学校長は、入試出願システムにより提出する。
 - イ 入学志願者の在籍校等がアに掲げるもの以外の場合、中学校長は、えひめ電子申請システムの利用者登録を行った上で、同システムにより提出する。
- (3) 中学校長は、やむを得ない事情で所定の報告書を提出できないときは、その事情を記した「事由書」及び当該報告書に代わる「参考資料」を提出する。

9 留意事項

- (1) えひめ電子申請システム一般入学者選抜出願入力について
 - ア 志願先について「(全日制)しまなみ高等学校」をプルダウンメニューから選択すること。
 - イ 学区内・外について愛媛県内からの入学志願者である場合「内」を、愛媛県外からの入学志願者である場合「外」を選択すること。
- (2) えひめ電子申請システムにより提出される書類を除く書類は、下記の場所に郵送または持参すること。提出書類は今治北高等学校本校への志願者の出願書類とは別の封筒に入れ、表に朱書きで『しまなみ高等学校〇〇〇〇(書類名)在中』と明記すること。

〒 794-0052 愛媛県今治市宮下町2丁目2-14 今治北高等学校長(しまなみ高等学校事務取扱者)
- (3) その他詳細は愛媛県教育委員会のウェブサイトにある「令和8年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項」と「令和8年度県立学校入学者選抜WEB出願関連情報」で確認すること。

10 学力検査・面接

志願者全員に対して次のとおり学力検査及び面接を実施する。

- (1) 実施日 令和8年3月5日(木)、6日(金)
- (2) 検査場 今治西高等学校伯方分校(出願書類提出先である今治北高等学校と異なることに注意すること。)
- (3) 日程

3月5日(木)	教科等	3月6日(金)	教科等
9:00～9:30	点呼・受検上の注意	9:00～9:30	点呼・受検上の注意
9:45～10:30	国語	9:45～10:35	数学
10:50～11:15	国語(作文)	10:55～11:55	英語
11:35～12:25	理科	11:55～12:55	(昼食)
12:25～13:20	(昼食)	13:05～	面接
13:25～14:15	社会		

(注)原則として、各教科とも検査開始5分前までに入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、その時間の教科を受検できないものとする。

11 受検上の注意事項

- (1) 受検者は午前8時50分までに検査控室に集合すること。
- (2) 受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規(分度器兼用のものを除く)、弁当を持参すること。
(注) 上記以外のもの(分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等)の検査場への持込みは、禁止する。
- (3) 事故等のため受検不能となった者は直ちに中学校長を経て届け出ること。

12 追検査について

病気その他やむを得ない事情により、学力検査等の全部又は一部を欠席したと認められる場合においては、追検査を令和8年3月13日(金)に実施する。詳細は「令和8年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項」を確認すること。

13 入学者の選抜方法

(1) 学力検査の成績

各教科50点満点とし、5教科の中で得点が高い2教科の得点を1.5倍して、それぞれ75点満点とし、5教科の合計を300点満点とする。

(2) 第1選抜

調査書点が上位から募集人員の90パーセント程度以内にある者の中、調査書の記録及び面接の結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70パーセント程度の者を選抜する。

(3) 第2選抜

第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績に基づく得点(A)、調査書点に基づく得点(B)、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接の評価に基づく得点(C)を用いて、募集人員の30パーセント程度の者を選抜する。ただし、学力検査の成績、調査書の記録又は面接の結果のいずれかにより、しまなみ高等学校として成業の見込みがないと判断した場合には、合格者としない。しまなみ高等学校におけるA、B、Cの比率は、A : B : C = 3 : 3 : 4とする。

14 合格者の発表

(1) 日時 令和8年3月18日(水)午前10時

(2) 場所 今治西高等学校伯方分校(出願書類提出先である今治北高等学校と異なることに注意すること。)

(3) 合格者の発表は受検番号を掲示して行う。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、受検番号を掲載する。なお、合格発表に関する電話による問い合わせには一切応じない。

15 通学キャンパスに関すること

(1) 一般入学者選抜は、しまなみ高校全体としての募集となるので、通学するキャンパスについては、入学予定者説明会で希望調査を実施し、説明会が終了するまでに決定する予定です。ただし、キャンパスの希望人数が、各キャンパスの収容人数の上限(40名程度)を超える場合は、報告書(在籍(又は出身)中学校等が作成)、学力検査の成績、面接の結果及び希望調査の内容(キャンパスの希望理由等)を資料として、キャンパスの特色を踏まえ、適性等を総合的に判断して決定します。したがって、希望するキャンパスにならない場合もあります。

(2) 2年次以降も基本的には、1年次と同一のキャンパスで学習することになりますが、キャンパスの収容人数に空きがある場合は、通学キャンパスを変更することも可能です。

16 学力検査の得点等の郵送等又は口頭による開示請求

郵送等又は口頭による開示請求をできる期間は、令和8年3月18日(水)から1ヶ月間とする。なお、郵送等による開示請求をするときは、当該期間の消印があれば期間内に開示請求があったものとみなす。なお、開示内容は、調査書点並びに学力検査の教科別得点及びその合計得点とする。

(1) 郵送等による開示請求は、試験等成績開示請求書に必要事項を記入の上、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付き書類(受検票等)の写し及び返信用封筒(宛先を明記し簡易書留郵便料金相当分の切手を貼付したもの)を同封し、今治西高等学校伯方分校(出願書類提出先である今治北高等学校と異なることに注意すること。)に送付することにより行う。

(2) 口頭による開示請求は、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)を持参の上、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時(令和8年3月18日(水)にあっては、午前10時)から午後4時30分までの間に、今治西高等学校伯方分校(出願書類提出先である今治北高等学校と異なることに注意すること。)で行う。

17 合格者発表後

(1) 入学予定者説明会

ア 合格者は、3月23日(月)(13:30~)保護者同伴で今治西高等学校伯方分校に集合し、入学に関する諸連絡等を受けること。

イ 入学予定者説明会の時程、持参品等の詳細については、合格者発表時に伯方分校において受検番号を掲示する場所および、しまなみ高等学校ウェブページ(<https://shimanami-h.esnet.ed.jp>)に掲示するので確認すること。

ウ 制服等、その他の準備は、すべて入学予定者説明会での指示を待つこと。

(2) 入学辞退

合格者で、やむを得ない事情により入学を辞退するものは、「入学辞退届」に当該合格者の受検票を添えて、中学校長を経て、今治北高等学校長に速やかに提出しなければならない。

(3) 奨学資金制度

学費の支弁困難な者に対して愛媛県奨学資金制度がある。申込み手続きについては、入学予定者説明会で説明する。

(4) 入学手続、その他不明な点があれば今治西高等学校伯方分校へ問い合わせること。